



平成 29 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円
社 長 執 行 役 員
コ ー ド 番 号 5332 (東 証 ・ 名 証 第 1 部 、 福 証)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 吉 岡 雅 之
(TEL : 03-6836-2024)

配当政策の変更に関するお知らせ

当社は、下記の通り配当政策を変更することを決定致しましたのでお知らせいたします。
なお、変更後の配当政策は平成 31 年 3 月期（平成 30 年 12 月支払い予定の中間配当）より適用いたします。

記

1. 変更内容

<変更前>

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化及び新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の 30% を目処とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間 2 回を予定しております。

<変更後>

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化及び新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の 40% を目処とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間 2 回を予定しております。

2. 変更の理由

当社は、配当性向 30% を目処とする配当政策を導入しておりましたが、来期より、より一層の株主還元を図るため、配当性向水準の引き上げを行うことといたしました。

以 上